

日本科学者会議第 48 回定期大会決議

原発ゼロ社会の建設にむけて

東京電力福島第一原発事故は未曾有の放射能公害事件である。東北・関東の広大な地域が放射能汚染地帯となった。6年が経過した今でも、事故原因の真相も未解明のまま、凍土壁などでの放射能汚染水は制御できず、メルトダウンした燃料デブリの状態もロボットによっても把握できていない。再度の高濃度放射性物質放出の危険を抱えた状態が継続している。

事故直後に内閣総理大臣の発した原子力緊急事態宣言が未だに解除されていない。長期にわたる“緊急事態”は極めて異様で、放射能公害の深刻さを浮き彫りにしている。

放射能公害の第一の問題は、被ばくによる住民の健康被害である。甲状腺がんの被ばく発症を含む被ばく住民の健康被害がもっとも懸念される。したがって、住民には放射能公害から避難する権利がある。しかし、政府は、帰還を希望しない住民への生活援助費の支給を打ち切るとともに、「20ミリシーベルト安全論」をふりまいて避難住民を「強制」帰還させている。「20ミリシーベルト」という基準は、もともと“緊急事態”における暫定的なものである。それが事故から6年が経過した今でも残っていることは異常である。早期に元の「1ミリシーベルト」基準に戻すべきである。

福島原発事故は「原発安全神話」を崩壊させた。科学技術面でも経済運営面でも環境安全面でも労働衛生面でもテロ対策面でも、産業としての原発が成立しないことが露呈した。原発は、現在未完の「有望技術」などではなく永劫未完の「欠陥技術」である。

にもかかわらず、政府・財界・電力会社は、原発再稼働に固執し、原子力規制委員会に破綻済みの「原発安全神話」を継ぎはぎした新規制基準を作らせ、避難計画の策定も不十分のまま再稼働に向け暴走している。九州電力は川内原発1・2号機の、四国電力は伊方原発3号機の運転を再開し、そして今、関西電力は高浜原発3・4号機の再稼働を強行しようとしている。

「欠陥技術」である原発の事故発生は必然である。原発稼働が、福島に続く第二第三の放射能大公害事件を起こすことは必定である。原発存続は、政府が住民のいのちと暮らしを二の次三の次に考えている証左に他ならない。

子どもたちを放射能公害の犠牲にしてはならない。巨大な放射能公害を避ける唯一無二の道は、一人ひとりの人格権を保障する原発ゼロ社会の建設以外にない。日本科学者会議は、引き続き、「欠陥技術」としての原発ならびに放射能公害の実相の科学的分析に努力することで、原発ゼロ社会実現の市民運動の一翼を担う決意をここに表明する。